

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける令和8年度福島県立医科大学輸血用血液製剤単価購入契約について、次のとおり落札者を決定したので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号。以下「特定調達細則」という。）第15条第2項の規定により公示する。

令和 8年 6月 16日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 鈴木 弘行

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

公立大学法人福島県立医科大学附属病院において使用する輸血用血液製剤 計2点

(1) 照射赤血球液－LR「日赤」(Ir-RBC-LR-2) 5,115袋

(2) 照射濃厚血小板－LRBS「日赤」(Ir-PC-LRBS-10) 1,199袋

2 契約事務を担当する所属の名称及び所在地

公立大学法人福島県立医科大学医事課

福島県福島市光が丘1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年3月31日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本赤十字社東北ブロック血液センター

宮城県仙台市泉区明通2丁目6番1号

5 随意契約に係る契約金額（単価、消費税込）

(1) 18,132円

(2) 86,859円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とすることとした理由

公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則第14条第1号及び第2号